

北九州市社会福祉協議会

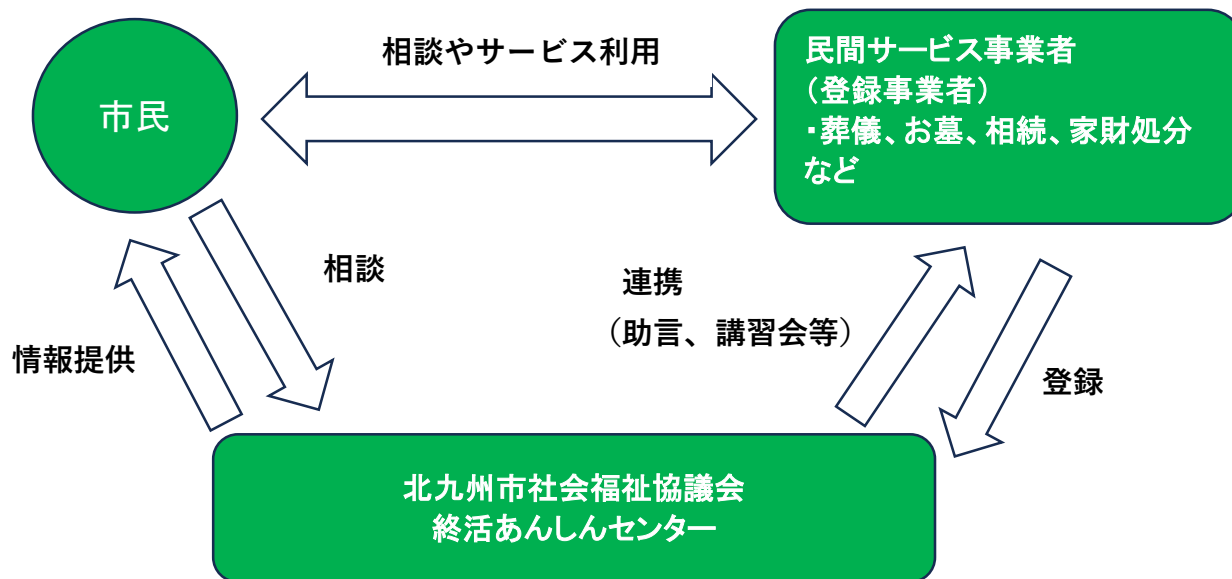
終活あんしんサポート事業者登録制度のご案内

～市民に安心して紹介できる事業者を募集します～

北九州市社会福祉協議会では、市民の皆様安心して終活の相談やサービスを受けられるように、信頼できる事業者を登録・紹介する制度を新たにスタートしました。

地域に根ざした終活サポートの協力事業者として、ぜひご参加ください。

(事業開始) 令和7年11月5日



【登録要件】

- ・登録申請までに1年以上サービス提供を行っていること
- ・北九州市内に本店・営業所などを有する法人
- ・内閣府の「高齢者終身サポート事業者ガイドライン」を遵守する誓約書を提出すること
- ・苦情発生時に迅速かつ適切な対応を行う苦情解決対応責任者を選任すること
- ・法令に基づき必要な許認可等を有していること
- ・暴力団排除条例などの関係法令に抵触しないこと

【登録の特典】

- ・市社協ホームページで事業者情報の掲載
- ・市社協に相談へ訪れた市民への情報提供
- ・エンディングノートの配付(希望者へ提供)
- ・講習会や事業者交流会の案内

【登録料】

月額3,000円 (センター運営維持費等)

【登録までの流れ】

- ・登録申請書等に必要事項を記入し提出
- ・書類審査
- ・登録料のお支払い
- ・登録証の通知、ホームページ掲載等

お問い合わせ先・申込先

北九州市社会福祉協議会 権利擁護課 終活あんしんセンター
〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた3階
TEL 093(882)6211

